



「聞こえ」が気になる



65歳以上の方へ

補聴器の購入費を助成します

※難聴と補聴器に関する講座を受講し、医療機関で補聴器の使用が必要と診断された方に、香川県が補聴器の購入費を助成します。

加齢に伴う難聴は、認知症の危険因子の一つとされています。

難聴は、本人が気付かないうちに進行することがあり、正しい知識を得て、早めに耳鼻咽喉科を受診し、医師の診断を受けたうえで、聞こえの状態に応じた補聴器を適切に使うことが大切です。

助成の対象となる方

次のすべてに当てはまる方が対象です。

- ☑ 土庄町内に住所を有する**65歳以上**の方(令和9年3月31日までに65歳に達する方)
- ☑ 土庄町で開催する**難聴と補聴器に関する講座を受講した方**
- ☑ 耳鼻咽喉科を受診し、**補聴器の使用が必要である旨の医師意見書の交付を受けた方**
- ☑ 身体障害者手帳(聴覚障害)の**交付対象とならない方**

助成額

補聴器の購入費の1/2 (上限3万円)

(例) 5万円の補聴器の場合、助成額は2万5千円。10万円の補聴器を購入した場合、助成額は3万円。

・助成対象となるのは、県の交付決定後に、「認定補聴器専門店」または「認定補聴器技能者が常駐する販売店」で購入した、管理医療機器である補聴器です。助成は1回限りです。

※県の交付決定前に購入した補聴器は、助成の対象外です。

・診察料・検査料など受診に要する費用、修理費、付属品のみの購入費は、助成の対象外です。

詳しくは裏面をご覧ください

●助成手続きの流れ

① 難聴と補聴器に関する講座を受講し、聞こえの簡易検査を受ける

【難聴と補聴器に関する講座】

日時:令和8年7月3日(金)
13時00分~14時30分

場所:豊島公民館

要予約
先着30名

② 簡易検査の結果に応じて、耳鼻咽喉科を受診する



③ 認定補聴器専門店等で補聴器を選定し、見積書を作成してもらう



④ 豊島公民館または健康福祉課へ必要書類を提出し、県へ交付申請する

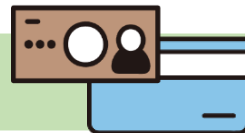
⑤ 交付決定通知書が届いてから、補聴器を購入する



⑥ 豊島公民館または健康福祉課へ必要書類を提出し、県へ交付請求する



⑦ 県から助成金が振り込まれます



○講座についてのお問合せ・申込先

土庄町健康福祉課 電話:0879-62-7002

○本事業に関するお問い合わせ

香川県 補聴器購入費助成



香川県 健康福祉部 健康政策課 TEL:087-832-3271

・手続きの詳細は、右のQRコードから、県ホームページをご確認ください。
・県ホームページでは、各市町における対象講座の実施時期や担当課のほか、申請様式、耳鼻咽喉科や認定補聴器専門店等の一覧などを掲載しています。

